様式第20号(第55条関係) (昭27労令23・全改、昭29労令12・昭50労令7・一部改正)

氏	名	性	別		4	賃金台帳 (常時使用される労働者に対するもの)										
賃期金計	労 働 日 数	労働時間数	休日労働	早出残業	深夜労働	基本賃金	所定時間外	手	計	小計	臨時の給与	賞与	合計	控	余 金	実物給与

記載心得

- 一 氏名は当該事業場で使用する労働者番号をもつて代えることができる。
- 二 残業又は休日労働が深夜に及んだ場合には、深夜の部分の残業労働時間数を深夜労働時間数の欄にも記入すること。
- 三 実物給与の欄には、当該賃金計算期間において支給された実物給与の評価額をその種類ごとに記入すること。